

投資信託の販売によってお客様と当社の利益が相反する可能性について

1. 当社がお客様に投資信託を販売することによって受領する金銭等について

計算方法	販売手数料	お客様が投資信託の販売会社である株式会社 SBI 証券（以下「SBI 証券」といいます。）に支払う販売手数料の最大 75% ※販売手数料率は別途ご説明いたします。
	信託報酬	お客様が投資信託の信託財産で間接的に負担する信託報酬から SBI 証券が受け取る信託報酬（成功報酬が販売会社に支払われる場合にはこれを含みます。）の最大 75% ※SBI 証券が受け取る信託報酬の配分率は目論見書をご確認ください。
当社の役務の内容	販売手数料	購入いただく投資信託及び投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等
	信託報酬	投資信託を購入いただいた後の情報提供等
利益相反の可能性		お客様が投資信託を購入され、また、投資信託を継続して保有されることによって当社が SBI 証券から受領する金銭等は当社の収益となるため、お客様の利益と当社の利益が相反するおそれがあります。

2. 投資信託の発行者、所属金融商品取引業者（SBI 証券）との間の資本関係の有無

投資信託の発行者との資本関係	無し
所属金融商品取引業者（SBI 証券）との資本関係	無し
利益相反の可能性	該当無し

3. 投資信託の発行者、所属金融商品取引業者（SBI 証券）との間の人的関係の有無

投資信託の発行者との人的関係	無し
所属金融商品取引業者（SBI 証券）との人的関係	無し
利益相反の可能性	該当無し

4. 特定の投資信託の販売による特別の評価の有無

当社の営業職員に対する業績評価上、特定の投資信託の販売が他の商品の販売より高く評価されることはありません。

※利益相反の内容とその対処方針については、当社 HP（<https://vm-ifa.com>）の規約一覧をご参照ください。

お問い合わせ先

会社名 株式会社バリューマネジメント
住所 横浜市西区北幸 1-5-10 JPR 横浜ビル 7 階
電話番号 045-534-5820
登録番号 関東財務局長（金仲）第 260 号
所属金融商品取引業者 株式会社 SBI 証券（登録番号：関東財務局長（金商）第 44 号）